

特定労務管理対象機関の指定および評価結果（令和6年4月1日現在）

	医療機関名	指定した特定労務管理対象機関の種別		指定日	指定期間		医療機関勤務環境評価センターによる評価結果の概要	滋賀県による支援の方針
		指定の種類	指定事由		始期	終期		
1	社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療 地域において当該病院または診療所以外で提供することが困難な医療	令和5年9月6日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない	滋賀県医療勤務環境改善支援センターを通じ、医療労務管理アドバイザー等による個別訪問支援など、医療機関の必要に応じ、更なる労働時間の短縮に向けた取組みや勤務環境改善に向けた取組みの支援を行う
2	滋賀医科大学医学部附属病院	連携型特定地域医療提供機関 (連携B水準)	医師派遣	令和6年1月9日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	
3	近江八幡市立総合医療センター	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療 地域において当該病院または診療所以外で提供することが困難な医療	令和6年1月9日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	
4	長浜赤十字病院	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療 地域において当該病院または診療所以外で提供することが困難な医療	令和6年1月9日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	
5	大津赤十字病院	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療 地域において当該病院または診療所以外で提供することが困難な医療	令和6年3月25日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	
6	滋賀県立総合病院	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療 地域において当該病院または診療所以外で提供することが困難な医療	令和6年3月25日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	
7	市立長浜病院	特定地域医療提供機関 (B水準)	救急医療 地域において当該病院または診療所以外で提供することが困難な医療	令和6年3月25日	令和6年4月1日	令和9年3月31日	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	